

財務常任委員会協議会

- 1 日 時 平成30年6月12日（火）
午後2時から午後2時27分
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席議員 （委員長）関戸郁文（副委員長）宮川隆
（委員）櫻井伸賢、大野慎治、鈴木麻住、塚本秋雄、相原俊一、
鬼頭博和、須藤智子、梅村 均、梶谷規子、木村冬樹、
堀 巖、伊藤隆信
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席者 行政課長 佐野剛
- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤顕
- 7 委員長あいさつ
- 8 協議事項

（1）政策提案（提言）について

関戸委員長：政策提言ということで、6月7日に議長から財務常任委員会の政策提言についての要望が出ている。これは、岩倉市議会基本条例に基づいて積極的に行っていただくよう要望するというもの。昨年も9月の議会の後に皆さんから10項目ほど出してもらった後、2項目に絞って、お祭り広場の雨対策についてと防犯カメラについて提案した。今回、政策提案のやり方について、昨年のやり方でよいのかを協議したい。総務・産業建設常任委員会、厚生・文教常任委員会とも重なってしまう部分も多いかと思う。

大野委員：今度、飯田市へ視察に行く際に、事務事業評価ないし政策評価として10項目ぐらい抽出して議員のほうで一定の評価をするために議論しようということである。今日は決められないと思うが、抽出した中で、議論をもとにいかにか政策提言につなげていくのがまず一点目のやり方。逆に言うと決算審査の中で、去年と一緒に皆さんがそう思うというような議論があればその中からまた抽出して、最終的には2、3だと思うが、それも政策提言につなげていくというやり方。また、本来は議会基本条例推進協議会で協議しなければいけないとは思いますが、一般質問でみんなが同意できるようなものがあれば、そういうものも抽出して政策提言にしてくというやり方を前々からいろいろな研修会でいっぱい受けてきていると思うが、実は岩倉市議会はできていない。そういったものも含めて各議会で1個から2個ぐらいを抽出し、議会基本条例推進協議会でまた議論していく中で進めてはどうかという3つの提案である。

まず、事務事業評価のことは10項目ぐらい再度財務委員会で抽出して進めると。それが総務・産業建設常任委員会から提言があるのか、厚生・文教常任

委員会になるのかはまた別問題だが、財務常任委員会としてやるということは必要だと思う。

関戸委員長：それはかぶっても仕方がないということか。

大野委員：かぶっても仕方がない。

木村委員：政策提言というものは、非常に高度な技術などがいるものだと思う。

政策提言をするということは、主に岩倉市が今やっていなくて他市では進められていたり、先進的な事例があったり、あるいは新たな発想で起こすものについて提言するということがひとつあると思う。それであれば常任委員会でやるということに向いている。今実際にやっている事業について方向転換を求めるような政策提言をしたら、決算に基づいてだとか財務常任委員会の役割についてもあるのかもしれないが、そこは非常に難しい問題があると思う。進め方としてはやはり、総務・産業建設常任委員会と厚生・文教常任委員会でそれぞれ考えていくほうが、やりやすさとしてはあるのかなと思う。財務常任委員会でいろいろなやり方を試行してみるというのは僕も賛成なのでそれは考えたとしても、それが本当に政策提言になっているかということも含めて、そういう議論やしっかりとした考えをもって出せるのであればいいけれど去年のようなやり方ではいけないと思う。

堀委員：去年のやり方もよくないが、それほど政策提言のハードルを上げる必要もないと思う。議論して、熟議してある一定のポイントで昨年のような小さなことでもよいので議員全員の中で議論したという過程が大事だというのが1点。また、大野委員が言われたように事務事業評価と絡めることも必要だと思っているし、議長の思いも冒頭のあいさつにもあったと思うのでそれは財務常任委員会でやるべきだと思う。例えばデマンド交通について、私も一般質問でやるが総務・産業建設常任委員会のほうの課題になっていたと思う。それを財務常任委員会のほうでやるというのはいかがなものか。ダブリはよくないので調整は必要かと思う。

梶谷委員：財務常任委員会ならではのものとして、議論してあり方を深めて研究していきたいと思っているのが、基金の積み方、ふるさと応援寄附金が今大きい。例えば、就学援助金などを寄附金だけで賄っているが寄附制奨学金にすることでもっとできないか、寄附金だけで賄っている11人分を市の要綱はつくられたと言っていたが、知らなかったという人も多い。例えば、高校は義務教育ではないから教科書代の捻出が3月は大変だという話を聞いたので、こういう制度があると伝えたら知らなかったため、教育委員会に改めて聞いたところ、11人分の10万円というのは校長先生に推薦された人だけで自分でほしいという手上げなどの申請制度は何もなかったということを初めて知った。寄附金だけで賄うのではなく、市の条例で定めて予算化された給付金制度を

つくるべきではないかといった提案をしていきたい。

関戸委員長：それだと厚生・文教常任委員会と絡んでしまう。

(音声不明瞭)

梶谷委員：では、基金の積み方の研究とかに・・・

関戸委員長：そうになってしまう。

宮川副委員長：委員長が迷っているのは、財務常任委員会自体の守備範囲が予算に関わるものすべてを対象とするため、総務・産業建設常任委員会と厚生・文教常任委員会と重なってしまう点である。予算の裏打ちのない政策というのはなかなかなく、政策があっても予算が付かなければという部分で表裏一体となっている。その中で、政策の立案もしくは推進をする総務・産業建設常任委員会と厚生・文教常任委員会の提案のあり方と財務と銘打つ以上は財政を中心とした部分の政策提案をどういうふうに進めていけばいいのかということではなかなか掴みどころがなく困っているという相談を受けた。枠がないから何でもやれるわけだがその中でも財務常任委員会としての役割を踏まえた提案ができるようなやり方が望ましいと私も思っている。

関戸委員長：堀議員からの意見で出たような話や先の積立金の話などをやろうとするとかなりハードルが上がってしまう。これからどういうふうにスタートして、12月や3月までに政策提案するためにどういうステップで進んで行くのかということが想定できていない。どの程度のものを作るべきか、どのタイミングで何ができていないといけないのかということがはっきりすればそのまま突き進んでいけばよいが全然わからずやっているものだからもう少しテーマもそうだがどの程度のものをつくるべきかをもう少し議論していただきたい。

梅村委員：今年度は特に具体的な提案はしなくても、先ほど事務事業評価の話が出ていたので、財務で事務事業評価をどのようにシステムとして作り上げたのか、そこから当初予算に反映するまでの仕組みを考えてこういう仕組みを作りましたという提案でもいい。または、ここ10年の議会費の内容を見てその取扱いは適正なのかといったことなどを考えてもいい。

大野委員：総務・産業建設常任委員会や厚生・文教常任委員会の閉会中の継続審査として挙がっているものだとしても決算審査は別である。決算の時に上がっている項目を含めて、(財務常任委員会には)総務の委員も厚生委員もいるので事務事業評価としてみんなで評価していくという姿勢は項目に上がっているものがあっても絶対に必要だと思う。決算の時しかできないから、本来は。そういうことをしたいので、まずは10個ぐらいピックアップをしてやってみないか。政策提言ができるかどうかはまずやってみないとわからない。昨年度の事がいいか悪いかと言っても、僕も本当は宮川議員が議論し

た農作物に影響しない街路灯について、本当は岩倉総合高校や岩倉中学校や小学生などの子たちの通学路の安全を守ろうという提案だったと僕は思っている。その通りだと思う。結果的に予算はつかなかったけれど、本来は、それは行政も含めて、議会が提案したことを含めて、そういった通学路のちょっと暗いところの田んぼや畑のところに設置していくことはやっぱり議会として必要だと思いませんか。やっぱり引き続き提言していくなら提言していかなければいけないし。そういったことがたぶん決算の時にみんなで議論して決めていくということだと僕は思う。

木村委員：大体今の梅村委員や大野委員の意見でいいと思う。とりあえず、決算のところで、できるだけ市がやっている行政評価の中身も早めに情報として出せるところは出してもらって、それを見ながらいくつかの事業をやって、それが政策提言につながられるかわからないけれど、そこは必ずやるという合意で今日はよいのではないかな。

塚本委員：前年度、今までは、木村委員の下でやってきたけれど、議会改革推進のほうでは事務事業評価というのはまだある形になっている。その指導も受けながら、本来、事務事業評価は決算委員会をもっていかないとたぶん難しい、大事なところだと僕も思っている。事務事業評価によって、それは難しいかもしれないけれど、費用対効果、削る場合もあれば増やす場合もあるという捉え方と、それが最終的に福祉の増進につながっていれば評価してあげればいいし、予算を増やしてあげればいいしというような流れがしっかり通っていればその中で議論していけばいいものができてくるのではないかなと思う。

堀委員：平成17年当時に事務事業評価をやっていたシートがまだあると思うのでそれにもう一度立ち戻るというのも簡単だと思う。第四象限まであって、公共性などにチェックしていくと出来上がっていくもの。

須藤委員：では、今回、事務事業評価を行うということか。

木村委員：事務事業評価といえるかわからないがとりあえず、執行機関がやっている評価を何事業か見せてもらって、それをもって議論して議会としてはどういう評価をするかというところまでやってみては。

堀委員：執行機関側は事務事業評価はやっていない。

(音声不明瞭)

関戸委員長：事務事業評価をするための資料はいつ頃だったら入手できるのか。

木村委員：本当に公表されるのは決算議会が終わってから。

(音声不明瞭)

行政課長：今おっしゃられた施策評価の関係であれば、9月の全員協議会の時に大まかなものを最初にお知らせし、1か月ほど後の10月ごろにその後ホームページで詳細なものをお知らせしている。

大野委員：課長、部長決裁までは、おそらく7月いっぱいまでに出るが、三役説明の段階で時間がかかって、ちょっと遅れると。その部長決裁の段階のもので、7月の中旬から下旬までに、早めに決めてお知らせすれば、当局のほうに、申入れしなければいけないが、正式に、そうすれば、10事業程度なら早く公表できるのではないか。

行政課長：事務事業評価だと少し違うかもしれないが、今決算の時に話ししているようなもの、あれが一番近いのではないかと考えている。今のお話だと、施策評価と言ってももう少し大きい総合計画の進行管理でやっているもので、今お話しされている事務事業評価というところが探し出すことは難しいと考える。

堀委員：成果報告書をまとめるというのが一番早いタイミングなので、それにもう少し詳しい資料をつけて出してもらうのが早い。

関戸委員長：成果報告書を作成するタイミングで、こちらで成果報告書の項目をいくつかつくっておいて、10個なら10個お願いして、それをもらって議論していくという流れでよいか。

堀委員：それが一番早い。

関戸委員長：その10個をどうやってつくるのかというところがもちろんあるが。

大野委員：当局は、成果報告書は今担当課長以下でもう作成が始まっているので、7月いっぱいぐらいには、ほぼほぼ完成した形のもの、原案だけれど、まだチェックしていないけれど、そういった形のもの出来上がっているということで間違いないか。

行政課長：今の私どもの事務の流れとしては、各部長を経て、その後行政課長のもとに来て、副市長まで決裁を取って製本しているので、どこの時点で渡せるのか今この場では判断しかねる。

堀委員：でも、その成果報告書を書く時には、大体去年のコピペである。あとは、いいことしか書かない。それを僕はいつも議会の中で見つけてそうではないでしょうということをネタにしている。だから、議会で議論する資料としてはやはり、別の仕立てで執行機関にお願いする、データとして、そこまでは主要施策の成果報告書をつくる時にはつくっていない。そのことを踏まえて、お願いしないといけない。

梅村委員：そういうところから仕組みづくりをする1年になるのかもしれない。今年度は。

木村委員：正副議長の下で、市長ないし副市長にこういった時点で、例えば7、8月という時点で一定の成果報告書のもととなるような資料をいただいて、議員の中できちんと見て、こういう項目については議会の中でも評価をしてみようよということを決めて進めていく。その中で政策提言と言えることが

できるのであれば予算に間に合うような形でしていくというような流れで。
それを理想形としながら、するというふうでどうか。

大野委員：おそらく、先に抽出するのだと思う。昨年度の予算の中からどの事業を抽出していくかというのを決めて、この事業とこの事業とこの事業については、先にこういった資料を提出してくださいという話を。すべての 400 幾つものものを提出してくださいというのは無理なので、事前にとというのは。おそらく、抽出したもので 10 事業なら 10 事業、例えば当局にお願いして、それをいつまでに用意してくださいというのを申し入れる方が当局も話がスムーズにいくと思う。すべてのものと言ったらそれは出していただけないのではないか。

木村委員：じゃあそれを会派になるのか個人になるのかはわからないが、案を委員長にするのか協議会の会長にするのかはわからないが提出して、すり合わせをしてこの項目についてやろうよという合意を事前につくって申し入れるという形で。

関戸委員長：まず、項目を決めるということによろしいか。

(異議なし)

関戸委員長：ではまず項目を決めるということで、項目の決め方はどのような進め方が良いか。

宮川副委員長：期限を決めては。

関戸委員長：項目を提出してもらって期限はどの程度とるか。

木村委員：飯田市に視察に行く前まで。

大野委員：後で正副委員長と正副議長で協議してください。今決めるのは、当局とも協議しないといけないので。

木村委員：議会基本条例推進協議会で報告してもらいたい。

関戸委員長：了。

(2) その他

特になし

9 その他

特になし